

市川市立第二中学校同窓会第25回定期総会

2022年6月25日

第1号議案 同窓会会則の一部追加・変更に関して

(提案する「会則」の追加・変更等の個所は添付の資料に詳細を提示)

主たる改定内容について

1. 会則にホームページの活動を位置づけた。

一昨年度より、同窓会財政の節約を目的として会員各位にアンケート調査を実施した。この結果、「会報」の送付について、「不要とする会員も多いなかで住所判明の会員全員へ送付することは無駄が多い」との意見にもとづき昨年度で送付会員全員に対して「会報送付を希望するか否か」のアンケートを行った結果、多くの会員から不要との返信があったので、評議委員会において協議決定したうえで、今号(25号)から希望者と卒業年より10年間の会員等への送付を実施した。

その結果、会員への通達・連絡事項を伝達する手段として同窓会ホームページを活用することにした。

その為に同窓会の活動に会報発行と合わせてホームページの活用を位置づけ、合わせて、全会員へ伝達することが求められる情報をホームページに掲載することとした。

2. 第8条の4(総会の延期及び中止)に以下の文言を追加し、現2以降の数字を3以降にずらした。

2. 想定外の非常事態となった場合は、会長の権限で副会長と連絡を取る努力をしつつ、決定することができる。

3. 評議委員会への欠席の際、委任ができる条項を加えた。

理事会に関しては20回総会で委任条項が決まっているが、この委任条項を評議委員会にも適用する事とした。

4. 連絡委員の「男女各1名」という表現を「2名」とした。

社会的な「ジェンダー差別撤廃」の流れに合わせて男女区別の表現を削除した。

5. 理事の立候補届け出に関し補足した。

会計監査委員の立候補受付条件の記載に合わせて補足した。

6. その他以下の点を修正した。

① 文体の体裁を整えた。

② 数字と区切り点などを整えた。

③ 付則に記載した年号や回数の誤記を訂正した。

7. 付則に、今総会で決定される年号や主な内容を追加した。

以上、提案の審議と決済をお願いいたします。